

2015年12月21日

「外環の2」全線が第四次事業化計画に入れられたことに抗議します！

練馬区長 前川 燿男 殿
都市整備部 交通企画課長 新妻 基晴 殿
都市整備部 西部地域まちづくり課長 池上 幹朗 殿

とめよう「外環の2」ねりまの会

(連絡先)

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

村山 敦子

携帯電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【抗議文】

東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、外環の2全線が優先整備路線とされたことに抗議します。

皆さんもご存知の通り、当会におきましては、本年8月より練馬の3^キ区間を優先整備路線にさせないための陳情署名を積み重ね、練馬区議会事務局には、現在2134筆の署名が積み上がっております。また、今月17日に行われた武蔵野市における地上部街路に関する第24回話し合いの会では、住民側の委員全員が「外環の2」は必要ない、という意見を述べました。

こうした住民の意思を全く無視して、東京都に「外環の2」という道路建設を求めていく練馬区の姿勢には怒りを覚えます。都市計画道路全体の延長104,520mのうち、練馬区が占めるのは17,620m、中野—練馬間の道路を加えると、全体の18%にも上ります。練馬の良さは、畑や屋敷森、公園などの緑地が多いことなのに、自らその魅力を擲つとはどういうことなのでしょう？

なお、「外環の2」を前提に、補助232号線、135号線も優先整備路線とされています。232号線と「外環の2」が出来れば、市民と区の協働で残された「けんか広場」も削られてしまいます。また、この2つの道路については、大二中の上を2つの道路が交差する問題が未解決のままです。

「みちづくりはまちづくり」と言われますが、それぞれの地域ごとの特性や住民の意見を取り上げることなく、1966(昭和41年)の道路計画を押し付けられるのは御免です。

念のために陳情文をここに転載しておきます。

【要旨】

東京外郭環状線地上部街路(通称「外環の2」)に反対する立場から、下記の事項について関係諸機関へ働きかけてください。

記

1. 住民の意思を反映するため、まちづくり協議会の準備段階から公募などの方法で地域住民を参画させること。
2. 東京都の新しい道路整備方針(第四次事業化計画)においては「外環の2」練馬の3^{キロ}区間を優先整備路線にさせないようにすること。

【理由】

- 東京都は、杉並、武蔵野、三鷹、の話し合いの会では「廃止」を含めた「外環の2の必要性」の議論が続いているにもかかわらず、平成25年12月、練馬区部分の3km区間について複数案なるものを一方的に発表、これに同調する練馬区とともに平成26年5月には幅員縮小(40m→22m)の都市計画変更案を発表するに至りました。さらに練馬区における意見のとりまとめに際して「外環の2」は「不要」とする多数の住民の意見を無視したまま、同年11月28日都市計画審議会において前記変更案の決定を行いました。
- 「外環の2」は一部の人々の利益と便利さのために、人間が生きるための必要条件である、水、空気、生態系を著しく損なう道路です。都立石神井公園・野鳥の森・松の風文化公園などのみどりや自然環境を壊します。
- 「外環の2」は、外環本線が地下に建設されることになったにもかかわらず、高速道路の側道として計画された地上部街路を廃止せず、市街地を横切り、約400戸の移転を強制し、街のつながりや人々の暮らしを分断する、不必要な道路です。沿道の住民には何の補償もされません。
- 国家財政の危機のなか、「不要・不急」の道路建設に莫大な額の税金を注ぎ込むものです。
- 半世紀以上前の計画であり、高齢化社会、人口減少、コンクリートから人へ、という時代の流れに逆行するものです。

以上の理由により、東京都の新しい道路整備方針(第四次事業化計画)において地域住民の意思を反映し、「外環の2」練馬の3^{キロ}区間を優先整備路線にさせないよう関係機関に働きかけることを求めます。

【質問状】

1. 隣接する武蔵野市、三鷹市、杉並区が地上部街路「外環の2」を作るつもりがないのであれば、ネットワークとしての機能はなくなり、「外環の2」という道路の意味がなくなります。練馬区だけが「外環の2」に固執する理由は何ですか？
2. 外環道を地下化したのは、「住宅密集地に新たに道路を通すのは無理」という判断があったから。そのために1mにつき一億円かかるとも言われている大深度で外環道

を建設するのに、その地上にも道路をつくるのは当初の趣旨からしても筋が通りません。

また、税金の無駄遣いです。

地上にこの道路が作られることを知らない住民がまだ沢山いますが、地域での説明会を開かないのはなぜですか？

3. 石神井公園の自然へのこの道路の悪影響を心配しています。東京都に働きかけて環境アセスメントを実施させることはできませんか？または区独自でそういう取り組みをすることはできませんか？

4. 現在の経済情勢を考えると、円安の影響や消費税の値上げにより、中小(零細)企業者は悲鳴をあげ、子どもの5人に1人が貧困状態にあり、最後の砦である生活保護費も引き下げられているという中で、道路や高層ビルなどのハコものにお金をかけている場合ではないのではないのでしょうか？道路をつくと景気がよくなる、と本当に考えておられますか？

5. 行政の皆さんが「地元」という場合、「地元」とは誰を指すのですか？

以上、

1月中にお返事を文書で戴きたいと存じます。

よろしく願いもうしあげます。